

## 転校（転居）の手続き

★校区外へ転出する際の基本的な流れは次のようになります。

転居が決まったら、できるだけ早く学校へ連絡してください。



①	<b>現在の学校に連絡</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転校先の学校名</li> <li>・転校日（予定）</li> </ul>
②	<b>転居先の市町村教育委員会と学校に連絡</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童名、学年、生年月日、性別</li> <li>・保護者名、連絡先</li> <li>・現在の学校名</li> <li>・転校日（予定）</li> <li>・転居先の住所</li> </ul>
③	<b>最終登校日までに…</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食費、教材費等の精算</li> <li>・現在の学校でA、Bの書類を受領</li> </ul> <p>A「在学証明書」 B「転学児童教科用図書給与証明書」</p>
④	<b>転居後は…</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転居先の市町村窓口で転入、転校の手続き</li> </ul> <p>C「入学通知書」の受領 住民票の異動をすると、その日から転居先の学校へ通うことになります。</p>
<p>転校先の最初の登校日までに、転校先に出向き、説明を受ける場合もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、学級の様子</li> <li>・日課や持ち物について</li> <li>・通学方法について</li> <li>・集金方法について など</li> </ul>	
⑤	<b>転校先に登校した際、書類ABCを提出</b>

### ◆今まで使用した教科書・ワークなどはどうしますか？

転校先でも同じ教科書・ワークなどを引き続き使用する場合があります。念のためすべて保管し、転校先の学校でご確認ください。

また、転校先でもスポーツ振興センターは、引き続き加入します。

### ◆2学期途中に転居します。2学期中は今の学校に通わせたいです。

校区外に転居した場合、お子さんは住所により指定された学校に就学するのが原則ですが、教育上配慮が必要な場合は、保護者の申請により、区域外就学（市外転出）または学区外通学（市内転出）が認められる場合があります。事前に教育委員会または学校へご相談ください。

### ◆校区内で転居した場合はどうしたらよいですか？

転居が決まりましたらお早めに学校へお知らせください。

